令和７年 第３回（６月）吉川市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

６月１２日（木）		
質　問　者		
通告第　１号	１１番	中嶋　通治
通告第　２号	１番	菊名　克典
通告第　３号	１８番	降旗　聡
通告第　４号	１４番	五十嵐惠千子
通告第　５号	１３番	小野　潔
通告第　６号	２０番	松﨑　誠
通告第　７号	１５番	大泉　日出男

６月１３日（金）		
質　問　者		
通告第　８号	８番	雪田　きよみ
通告第　９号	５番	野村　拓郎
通告第１０号	４番	林　美希
通告第１１号	７番	飯島　正義
通告第１２号	１９番	吉川　敏幸
通告第１３号	２番	赤出川　義夫
通告第１４号	１０番	加藤　克明

６月１６日（月）		
質　問　者		
通告第１５号	１６番	岩崎　小百合
通告第１６号	１７番	岩田　京子
通告第１７号	９番	宮窪　雅一
通告第１８号	６番	遠藤　義法

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第１号 11 番 中嶋　通治	１．育休等応援手当の導入について	近年、ワークライフバランスという言葉を耳にします。ワークライフバランスとは、仕事（work）と生活（life）の調和を意味し、仕事と生活の両方を充実させ、バランスの取れた状態を目指す考え方です。具体的には、仕事上の責任を果たしながら、育児や介護、趣味、自己啓発など、個人の生活も充実させることができる状態を指しますとの解説があります。 このワークライフバランスの確保が注目される中、政府や企業は様々な取り組みを行っております。産休・育休取得の促進もその一つです。男女ともに育休取得率は上昇傾向にあり、女性の活躍推進や離職率の低下などが期待されています。一方で、「産休・育休の欠員をどうカバーするか」という問題も発生しています。 このような中、育児休業中の社員の業務をカバーする同僚らに、手当など支給する企業が幅広い業種で増えています。サッポロビールは令和６年夏のボーナスから反映させ、タカラトミーは７月、沖電気工業は４月に制度をそれぞれ導入しました。負担が大きくなる同僚の不公平感を緩和し、育休を取得しやすくします。企業側は離職防止や、やる気の向上につなげたい考えとのことです。 サッポロビールは、1 カ月以上の育休取得者の役職や休業期間に応じた金額を、業務をカバーした社員のボーナスに上乗せする制度を始めました。係長クラスが 1 カ月休むと、約６万円をカバー割合に従って同僚らで分ける想定で、業績によって金額は変動するようです。 タカラトミーは、育休取得者の部署の社員に「応援手当」を出す制度を試験導入しました。休業者の給与を基に金額を算定するようです。沖電気は、1 カ月以上の育休を取った社員の業務を支援した同僚に、最大 10 万円を支給するようです。さらに、三井住友海上火災保険も令和５年から、職場の規模に応じて最大 10 万円の一時金を支給しており、令和６年の４月までにおよそ 9000 人が受け取ったとのことです。 一方、全国の自治体でも育休等の応援手当の導入が進んでいるようです。 和歌山県は、令和７年４月から育児休業や病気休暇などで連続して１カ月以上休む職員の業務をカバーした職員に対し、勤勉手当を上乗せする制度を導入しました。カバーすることで負担が増す職員の不公平感の緩和や男性育休取得の促進が狙いです。 対象は、全職員で１人につき１カ月当たりの勤勉手当の成績率を 0.05 カ月分加算します。例えば、月給 40 万円の職員が３カ月カバーすると６万円が上乗せされます。複数の職員で業務をカバーした場合は、0.05 カ月を分配します。評定は所属長が行い、休職者の休みの種類は問わない。育休の取得日数が１カ月未満の場合や、代替職員が補充される場合は除くとのことです。 また、福岡市は、同じく令和７年４月から育児休業を取った市職員に代わって業務をカバーした職員の勤勉手当を５％加算する「育休応援手当」を導入しました。同様		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第１号 11 番 中嶋　通治	（続） １．育休等応援手当の導入について	の制度は福岡県内では県庁が令和６年１月に導入しているほか、企業でも九州電力が令和６年９月から始めていますが、政令指定都市での導入は初めてだとのことです。 　対象は、１カ月を超える育児休業で、休業中の業務を行った職員は、翌年度の６月期の勤勉手当の成績率に５％加算します。平均で約１万 6000 円の増加になります。支給対象職員は、所属長が最大４人まで選出できます。導入は令和７年４月１日からで、来年６月期の勤勉手当に反映されるとのことです。 　以上、育休等応援手当について、説明させていただきました。これらを踏まえて、次の３点について質問させていただきます。 ①当市の育児休業取得状況について（取得者数(男女別)、取得率、取得期間） ②和歌山県では、知事が職員とごはんを食べながら話をする「おにぎりミーティング」の中で、若手職員から「他の職員に迷惑をかけてしまうので育休を取得しづらい」「休業した職員の業務のカバーを手伝った職員が評価される仕組みを作ってもらえないか」などの声を聞いたことから制度導入に至っており、当市においても、職員から同じような声が届いていましたら、ご紹介ください。 ③この制度導入のねらいとしては、同僚職員の休業による業務負担に対する不公平感の緩和、業務遂行意欲の向上、さらには男性育休取得の促進や育休取得期間の長期化につながるとのことです。是非、当市においても制度導入を検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。		市長 担当部長
	２．小学生を対象とした防犯教室の開催について	令和７年４月の新年度を迎え、初々しい新１年生の児童が小さな身体にランドセルを背負って、お兄さん、お姉さん達に引率され、登校する様子を目にします。 　昨年７月に長野県岡谷市内の路上において、登校中の女子児童連れ去り未遂事件が発生しました。女子児童が防犯ブザーを鳴らし抵抗したことで最悪の事態は免れました。地元の警察署は、この連れ去り未遂事件を受けて、後日、市内の小学校において、教職員や全校児童約 330 人の参加のもと、防犯教室と不審者対応訓練を行ったとのことです。 　当日の訓練は、警察署員が演じる不審者が校内へ侵入したとの想定で実施。児童は担任の指示に従い、鍵を閉めた教室内で静かに待機した。教職員らは警察署員にさすまたの使い方を学んで実践。「不意な攻撃を避けるため、不審者とは基本的に距離を取る」、「確保は体制が整った後の最終手段」などを教わりました。 　訓練後には体育館で防犯教室を開き、登下校中に不審者と遭遇した場合の対応方法を確認。代表児童が壇上に上がり、防犯ブザーを鳴らしたり大声で助けを求めたりする練習を行いました。 　今回、子ども達にいざという時、「防犯ブザーを使えるか」という質問をしてみたところ、「難しそう」という答えがあり、子ども達からは防犯ブザーの使い方につい		市長 教育長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第１号 11 番 中嶋　通治	（続） ２．小学生を対象とした防犯教室の開催について	て不安な声もあがったとのことです。実際に怪しい人に会った時に、防犯ブザーを鳴らすことができた子どもは、100 人中、たった１人から２人とのことです。防犯ブザーを鳴らせなかった理由としては、①故障、電池切れ。②鳴らすタイミングが分からなかった。③防犯ブザーが鳴らせる位置についていなかったことがあげられるようです。 防犯ブザーの取扱いについては、日頃より使い方の練習を行う。鳴らせる位置につける。そして電池切れが結構あるとのことなので、事前のチェックは必ず行うことを警察署員から指導をいただいたとのことです。 以上、小学生への防犯教室について、説明させていただきました。これらを踏まえ、次の３点について質問させていただきます。 ①当市小学生の防犯ブザー取得状況について。 ②当市において、不審者による子ども達が被害者となる事件の発生状況について。 ③近年、全国各地で子どもが被害者となる事件が多発していることから、子どもが犯罪に遭遇した際に自ら回避行動が取れるよう、体験を通して学ぶ防犯教室の開催を提案したいと思いますが、市の見解を伺います。		市長 教育長 担当部長
通告第２号 １番 菊名　克典	小学校における長欠不登校の児童の対応について	近年、不登校児童の人数は増加しており、昨年 10 月 31 日に文部科学省が出した「令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要」では、令和５年度の小学生の不登校児童数は 130,370 人であり、11 年連続で増加、過去最多の人数となっている。また、第４期埼玉県教育振興基本計画の「４.取り組むべき課題」にもある通り、多様なニーズに対応した教育の推進をしていかなければならない。市としての方向性として、全中学校へのスペシャルサポートルームの設置を目指している中で、小学校においては相談室の充実を検討している。そこで以下のご質問をします。 １．吉川市が現在、長欠不登校の児童に具体的に行っている対応はどのようなことですか。 ２．相談室の充実の内容は、どのようにお考えですか。		市長 教育長 担当部長
通告第３号 18 番 降旗　聡	１．いきいき暮らせる高齢者福祉の推進について	超高齢化社会の進展により、健康寿命を延ばすため、運動の習慣をつくる介護予防教室の充実に加え、健康な身体づくりを推進するためのフレイル予防の重要性も高まっています。 地域においては、なまらん体操をはじめ、ラジオ体操や、ウォーキングなど、健康維持・増進の活動をされている方も多くいます。 そこで、以下の点について市の見解をお伺いいたします。 (1)地域型介護予防事業「なまらん体操」実施自治会日程の広報についての実情について。		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第３号 18 番 降旗　聡	（続） １．いきいき暮らせる高齢者福祉の推進について	(2)各小学校区ごとに「なまらん体操」の日程については、地域にあるコミュニティ掲示板などの活用を検討してはいかがか。 (3)ラジオ体操の実施団体を把握しているか。また、把握していれば、それぞれの団体の活動支援のために、市として広報を検討してもらいたいが、いかがか。		市長 担当部長
	２．公園に設置されている遊具の維持管理について	公園に設置されている複合遊具は子ども達にたいへん人気があります。幼児が通う施設の近くにある公園では、園外活動にも活用されています。 遊具については、使用頻度により不具合が生じ、利用中止となっている遊具もあります。そこで以下について、市の見解を伺います。 (1)公園に設置している遊具等の点検方法について。 (2)不具合が生じた場合の対応について。 (3)遊具等の仕様書や図面の管理について。		市長 担当部長
通告第４号 14 番 五十嵐惠千子	多文化共生のさらなる推進を	多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」と認識しています。 都市構造可視化計画の独自データによると、本市における外国人住民人口は、令和５年６月末時点で 1,862 人、全国自治体の中では 296 位となっていますが、様々な要因から今後も増加が見込まれます。本市においては、第６次総合振興計画に基づき、多文化共生や文化交流施策が推進されていますが、少子高齢化や労働力不足の解消、地域の活性化、国際化の推進等、さらに多様性を尊重し、外国人住民を含むすべての市民が暮らしやすいまちづくりを推進すべきと考え、以下お伺いします。 ① 本市における直近の外国人住民の人数（国別）、また、就学前・就学後の児童数、中学校の生徒数は。 ② 本市で実施されている外国人住民への日本語教室の現状と課題は。 ③ 小中学校において日本語支援を必要とする児童・生徒に実施されている日本語学習支援の現状と課題は。 ④ 多文化共生に向けた本市の主な施策取組み状況や課題、また、法改正により４月から開始されている「特定技能制度における地域の共生施策に関する連携」事業の内容及び進捗状況と課題は。 ⑤ 公明党吉川市議団は、５月 21 日、草加市にて実施されている「草加市国際相談コーナー」及び外国人児童生徒等のための初期適応支援教室「SOKA いっぽ」事業を行政視察させていただきました。草加市では、市民が自主的に取り組んでいた多言語による生活情報紙「インフォメーション SOKA」の発行や日本語教室の支援などを進め、その活動の積み重ねの中で、国籍などの違いに関わらず誰もが住みよいまちをつくりたいという市民の願いをもとに「国際相談コーナー」を平成 15 年４月、市		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第４号 14 番 五十嵐惠千子	（続） 多文化共生のさらなる推進を	民との協働事業として発足し大きな成果を上げていました。また、高砂小学校を拠点として児童・生徒へは令和２年度に「SOKA いっぽ」事業を開設し、しっかりした支援体制のもと、初歩的な日本語や日本文化を学ぶ内容の授業が提供されていました。本市は、こうした草加市の取組みをご存じでしょうか。また、こうした先進自治体の取組みを参考に、本市においても「多文化共生のさらなる推進を」と要望させていただき、ご見解をお伺いします。		市長 担当部長
通告第５号 13 番 小野　潔	１．地域包括ケアシステムと認知症対策について	「第９期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や住民相互の助け合いに取り組む団体への支援などにより、地域包括ケアシステムの推進を図るとあります。厚生労働省では地域包括ケアシステムの構築を 2025 年を目途に実現していくとしております。吉川版地域包括ケアシステムについてどの様に構築されているのかお示しください。急速な高齢化社会に向かい認知症対策は必須でもあります、当市での現状と課題、今後についてお尋ねいたします。		市長 担当部長
	２．グループホームの推進について	第５次吉川市障がい者計画では住まいの確保として「住み慣れたこの地域で見守られながら生活ができるよう、グループホームの整備を促進するとともに、重度の障がいのある方でも入居できるグループホームや、短期入所の整備支援について検討する」としています。現状と課題、今後についてお伺い致します。		市長 担当部長
	３．成年後見人制度について	重層的支援体制整備の一つとして吉川市社会福祉協議会へ委託をして成年後見人センターを令和７年４月より開設されました。超高齢化社会の進展に伴い認知症者の増加もますます見込まれる中、成年後見人制度は重要度を増しています。そこでお伺い致します。 ①平成 12 年４月に成年後見人制度がスタートしてから、吉川市における相談件数、相談内容、後見人に結び付いた件数をお示し下さい。また新しいセンターへの期待についてお示し下さい。 ②市民後見人推進について市の考え方をお伺い致します。		市長 担当部長
通告第６号 20 番 松﨑　誠	安心・安全なまちづくりについて	１．江戸川堤防強化対策事業がスタートして 20 年ほど経過しました。野田橋付近の朝夕の交通渋滞は依然緩和されずに今日に至っています。現在、野田橋手前の堤防天端の付け替え道路工事が進められておりますが完成まではまだ時間がかかる状況です。 県道越谷野田線の渋滞においては、松伏町との市境を超えたところのＴ字路を左折し生活道路に入って通り抜ける車両が多くて困っているとの意見を頂いております。 また、河川防災ステーションの整備が進められている玉葉橋手前の県道三郷松伏線の交差点付け替え工事が終わり３月から開通したところです。新たな交差点が整		担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第６号 20 番 松﨑　誠	（続） 安心・安全なまちづくりについて	備されることで交通渋滞の緩和が見込まれていましたが、整備前に比べて朝夕の渋滞が増したとのお話を頂いています。また、一部の車両が渋滞を避けるために下内川・八子新田・鍋小路地区の生活道路に入ってくることもあります。東中学校の朝の登校時間と重なっていて心配な部分もあります。そこで、お伺いします。 ①県道から市道１－８１０、１－１０８、１－５７２、１－３４１、１－１１４、１－１１６（両方向）号線に進入してくる車両に対して、何らかの措置、若しくは表示等は可能か。 ②玉葉橋手前に整備された交差点で、松伏方面からの右折レーンに矢印信号機設置、または時差式信号機設置は。 ２．中川沿いの県道葛飾吉川松伏線と関地区の墓地北側道路が接する吉川２丁目１５－１地先、県道出入り口のＴ字路のＵ字溝は、コンクリート・グレーチングの蓋掛けになっているが、経年劣化も含め車両の出入りにより、蓋のがたつきがありました。今年の初めに応急処置をお願いしたところですが、本来、Ｕ字溝では無くてボックスカルバート施工が望ましいところだと思います。そこで、お伺いします。 ①市道で同じような個所はありますか。 ②市道のＵ字溝の破損等の点検作業の時期、回数は。		担当部長
通告第７号 15 番 大泉　日出男	吉川市「道路損傷通報サービス」の設置を	今回、複数の市民の方から、道路の損傷が原因で、生活への影響を不安視するお声を頂きました。具体的には、県道と市道の境目のＵ字溝の一部破損により転倒の危険がある箇所、また、ご高齢の方、学生が、散歩や通学の際に影響が出る箇所のご指摘等、一日も早い改善を求められました。またある方からは、県道沿いの草の繁茂が原因で、運転もしくは通学時すれ違う際に影響があるので善処願いたいと、ご依頼もいただきました。そこでお伺いいたします。 ①限られた予算の中で事業を推進しており、令和５年度から取り組みの「旭・三輪野江地区の生活道路整備」について、一旦は、自治会内で討議検討をまとめた上で市へ提出する手続きが定着しつつありますが、令和６年度と比べた件数の推移はどうかわり、その要因は何かお伺いします。 ②当市のＨＰでは、「道路の破損箇所を見つけた場合ご連絡をお願いいたします」として、注釈で「尚、県道など県が管理する施設については、 埼玉県越谷県土整備事務所へご連絡下さい」とありますが、一部詳しい方を除き、一般市民の方は、明確に県道・市道の判断は出来ないと思うので、市民の判断に任せるのではなく、窓口を一本化し、市がデータ化しつつその上で市の管理、県の管理かを判断すべきだと思いますがご所見を伺います。 ③近隣町では、スマホやＰＣから道路損傷を現場で撮影したものを都度アップする事		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第７号 15 番 大泉　日出男	（続） 吉川市「道路損傷通報サービス」の設置を	ができる通報サービスを令和６年４月からスタートしております。県のＨＰでは、道路損傷通報サービスとして電子申請ができる仕組みとなっております。国は道路緊急ダイヤル＃9910 として 24 時間対応、ラインアプリでも通報ができる仕組みも充実しております。大切な事は、手続き窓口が複数ではなく、簡素、ワンストップで、正確に、早く効率的に情報をつかみながらも、安全が確保できることだと思っております。当市でも道路破損通報サービスを前向きに検討してみてはどうかご所見を伺います。		市長 担当部長
通告第８号 ８番 雪田　きよみ	１．がん患者さんへの支援の充実を	①2021 年３月議会で若年がん患者さんへの支援制度の創設を求めました。その際の答弁は「国の『がん推進対策計画』の中で在宅療養支援の在り方について検討していく方向であり、国や県の動向に注視していきたい」とのことでした。現在埼玉県では「小児・AYA 世代の終末期がん患者の医療体制整備事業」に取り組まれており、県内 19 市５町で「AYA 世代終末期がん患者の在宅療養に係る支援制度」が創設されています。市の認識と今後の方向性についてお聞かせください。(AYA 世代＝Adolescent＆Young Adult 思春期・若年成人) ②がん治療中またはがん治療をした市民の就労や社会参加を支援し、療養生活の質の向上につながるよう、医療用ウィッグと乳房補正具の購入費用を助成する自治体が増えています。県内では 31 市 13 町が取り組んでいます。吉川市でも取り組んでいただきたいと思います。市の見解をお聞かせください。		市長 担当部長
	２．孤独・孤立対策の推進を	昨年４月、「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。その趣旨は「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会、「相互に支え合い『人と人とのつながり』が生まれる社会」としています。地方公共団体は関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会の設置が求められています。市の取り組みと今後の方向性についてお聞かせください。		市長 担当部長
	３．指定管理について	2022 年 12 月議会には老人福祉センターの指定管理者の指定についての議案が提出されました。本会議でも常任委員会でも提案された事業者に対し厳しい意見が出されました。特定の個人が名指しで接遇の悪さを繰り返し指摘され、利用時間中に掃除が始まり利用者がいづらいような状況がつくられ、職員の入れ替わりも激しいことなどが問題視されていたと認識しています。討論ではこうした事態を改善するのは市の責任であり、所長や代表の方とだけ話し合うのではなく、実際に働いている職員の皆さんも含めて、話合いをして、解決に向けて努力していただくよう求めました。その後市は指定管理事業者とどのような話し合いを持ち、解決に向けてどのような努力をされてきたのか、また、現状についてお聞かせください。		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第８号 ８番 雪田　きよみ	４．新教育長の教育に対する認識について	新たに就任された教育長に教育の現状と課題をどのように考えているか、認識を伺います。 ①子どもの権利条約、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命・生存・発達の権利」「聴かれる権利」の４つの一般原則と学校教育について。 ②ＩＣＴ教育について。 ③教員不足について。 ④不登校児童生徒が大幅に増えている現状と課題について。 ⑤ジェンダーの視点からの、性教育の在り方について。 ⑥学校図書館を含む図書館の在り方について。		教育長
通告第９号 ５番 野村　拓郎	１．吉川美南駅東口の人口増加について	現在、吉川美南駅東口の開発が進んでおります。開発が進んでいくと人口が増える見込み（計画では約 4,500 人）になっております。吉川市の人口が増えることは喜ばしいことだと感じております。そこで人口が増えることについてお聞きいたします。 １．吉川市の人口が増えることによる懸念点はありますか。 ２．吉川美南駅東口の子供（０から 15 歳まで）の人口はどれくらい増える見込みでしょうか。 ３．子供が増えた時の保育士や学校の教職員の人員不足になる可能性はありますか。		市長 担当部長
	２．道路・歩道等の整備について	私自身、昨年の夏から秋ごろに多くの方から草がすごいので除草してほしいという陳情を受けました。市役所の対応はとても早く市民の方は喜んでいましたが、今年は陳情が出る前に除草の対応をして頂きたいです。市民の中には市道と県道の違いが判らずに市役所に陳情がある話も聞いています。そして、今年の夏もとても暑いという予測が出ています。そこで、市道・歩道の除草について質問させて頂きます。 １．除草はいつごろから行う計画になっていますでしょうか。 ２．複数回行わないといけない道路等もあると思いますが、何回ほどの除草を検討しておりますか。 ３．吉川市内に県道の場所もあると思いますが、除草について県との連携はどのように行われますか。 ４．除草を行う中で優先順位等はあるのでしょうか。		市長 担当部長
通告第 10 号 ４番 林　美希	１．行政運営について	全国的な採用難、離職率増である中、「全体の奉仕者」として市民の福祉向上を担う市職員の状況を伺う。 ①吉川市職員の一般事務職採用・離職の状況について ア．吉川市職員採用試験において、過去３年間平均と 10 年前の実質倍率を比較した際、どのような傾向があるか。 イ．定年退職者を除く離職者数において、過去３年間と 10 年前の数値を比較した際、どのような傾向があるか。		市長 教育長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第10号 ４番 林　美希	（続） １．行政運営について	ウ．採用後、早期の段階で離職した職員数において、過去３年間と10年前の数値を比較した際、どのような傾向があるか。 エ．採用後、早期の段階で離職した職員の離職理由の傾向は。 ②吉川市人材育成基本方針について ア．令和６年３月議会の一般質問において「令和５年12月に総務省人材育成基本方針」の大幅な見直しがされ、「人材育成部門とＤＸ推進部門が連携し、吉川市人材育成基本方針の見直しを進めていく」とご答弁いただいた。進捗状況は。 イ．職員人材育成調査の実施概要を伺う。 ウ．市民の幸福感の向上をめざす、市職員自身の幸福実感向上をどう考えているか。 ③人事評価制度について ア．現在の人事評価制度の概要を伺う。また、近年の見直し状況があればその内容もあわせて伺う。 イ．人材育成基本方針の見直しと人事評価制度の関連は。 ウ．多面評価の導入について検討の有無は。		市長 教育長 担当部長
	２．多文化共生について	令和７年４月１日、出入国在留管理庁において特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準を定める省令の一部を改正する省令等が施行された。今後、特定技能外国人の受入れが増加することが見込まれる中、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会包摂を念頭に置き、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付け、文化の違いによる軋轢を抑えるための取り組みがより一層必要になると考える。 ①法改正や近年の社会情勢を踏まえ、市のこれまでの多文化共生の取り組みを拡充させていく必要があると考えるが見解は。 ②国や県の施策・補助事業等をどのように活用しているか。また、国や県の施策・補助事業等の今後の展開について、どのように情報収集をしているか。		市長 教育長 担当部長
通告第11号 ７番 飯島　正義	１．加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度について	加齢性難聴による機能低下は、日常生活が不便になり、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす要因となり、孤独や認知症になるとも指摘されています。加齢性難聴者にとって補聴器は、高齢になっても生活の質を落とさずに心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるものと考えます。したがって、難聴者への聞こえの支援は、社会参加の点からも重要な課題と考えます。 2022年２月に加齢性難聴者の補聴器購入に市の助成を求める請願（請願第１号）が受理され、議会で採択されています。24年３月議会一般質問の答弁では、「補聴器は、各自が選択するもので、公費による助成を行うべき状況ではない」と述べています。 補聴器の性能も向上しノイズ抑制や指向性などは以前より改善されています。埼玉		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第 11 号 ７番 飯島　正義	（続） １．加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度について	県内の 18 市町で補聴器購入助成制度が実施され、全国的にもひろがっています。このような状況のなか、その後市の認識は変わらないのでしょうか。住み慣れた地域で健やかにいきいきと自分らしく暮らせるよう、認識を前向きにかえて加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度の導入をすべきと考えますが、市の考えと取り組みについて伺います。		市長 担当部長
	２．吉川市内の道路の安全対策を	都市計画マスタープランの第６章　地域別構想　都市づくりの方向性として「安全で快適なやすらぎのある住宅地の形成をめざした地域づくりを進める」と記されています。 栄町の 100 円ショップ店から南へ吉川美南駅東口に向かうバス交通の新規路線（市道２−３２５号線）と吉川駅北口に向かう中野二区会館北側、東西（市道２−３２８号線）の道路整備について伺います。 市道２−３２５号線と市道２−３２８号線は、「大型車両が通過すると震動が激しい」と地域住民の方から改善を求める切実な要望が重ねて寄せられています。2022 年 12 月議会の答弁では、「栄町から南北に通る、南配水場へ向かう通りについては、道路性状調査を実施し今後その結果等も踏まえながら、必要なところは、部分的に整備を行い、その後全体の整備の検討を進める」と述べています。 地域の方からは、「道路がつぎはぎだらけで、平らでない。そのため、震動音がして長年悩まされてきた」といった声をお聞きします。 以下について質問します。 ①道路性状調査（道路の現状を把握する調査）の結果はどうだったのか。 ②震動音の原因が何か、特定できていますか。 ③今後の道路整備の計画について伺います。		市長 担当部長
	３．生活道路改修整備に関する請願その後の進捗は	平成 30 年 12 月議会で採択された生活道路改修整備に関する請願（請願第１号）が出されています。請願の要旨として、「サンフィールド吉川北側の市道２－５７６、５８４号線沿いの柵渠はドブにコンクリートの蓋をしただけの柵渠で道路との段差があり通学路としても危険。蓋の老朽化により車が柵渠に、はまる事故も起きている」と述べています。地域の方からは、「請願が通っているが、いつになったら整備をはじめるのか」といった声が寄せられています。 今後の整備計画について市の考えを伺います。		市長 担当部長
通告第 12 号 19 番 吉川　敏幸	１．安心・安全なまちづくりについて	きよみ野地内茂幼稚園北側を走る市道２−２０３の北側車線において、雨天時に路面に大きな水溜りが発生し、車両通行時にセンターライン寄りを走行しなければ、歩道側に水しぶきが上がる状況が見受けられます。特に、歩道を歩行中の方や、沿道の住宅への水しぶきによる被害が想定され、非常に危険かつ不快な状況となっております。		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第12号 19番 吉川　敏幸	（続） １．安心・安全なまちづくりについて	本路線は通学路に指定されていない点は良いのですが、道路交通法においては、ぬかるみ又は水たまりを通行するときは、泥よけ器を付け、又は徐行する等して、泥土、汚水等を飛散させて他人に迷惑を及ぼすことがないようにすることとされており（道路交通法第71条第１項）、現状はセンターライン寄りに走行しなければ、徐行をしていてもこれに抵触する可能性もあると考えられます。 現場にはグレーチング（排水用の鉄製格子蓋）は設置されているものの、十分に排水されておらず、側溝への雨水の流入が機能していないために水溜りが発生しているものと思われます。つきましては、このような現状を受けて、市として市道２−２０３の補修・排水機能の改善など、具体的な対策・整備の計画があるのか、ご見解を伺います。		市長 担当部長
	２．学校統合に関して地域住民の声の反映と今後の方針について	現在、少子化の影響を受けて、旭小学校と三輪野江小学校の統合についての検討が進められていると伺っております。先日の吉川自治連合会総会において市長から「学校統合について秋には方針を決定する」旨のご発言をされたとの情報もあり、市として一定の方向性を持って検討が進められていることがうかがえます。 しかしながら、両校はいずれも150年以上の歴史を持つ伝統校であり、地域にとっては単なる教育施設ではなく、郷土愛や地域の誇りの拠り所ともなっております。地域には、クラス替えができるような規模の学校に通わせたいという保護者の声もあれば、伝統を重んじる高齢者や卒業生の意見もあり、世代を超えたさまざまな思いが交錯しています。 このような状況を踏まえれば、拙速な判断ではなく、地域住民や関係者の意見を丁寧に集約し、慎重かつ透明性をもって議論を進めていくことが必要だと考えます。 そこで以下の点について、市の現時点での考えを伺います。 (1)教育委員会として、今後どのような規模（説明会、アンケート等）とスケジュールで、地域住民や保護者からの意見を集約していくのか。 (2)統合にあたって、地域の意見をどのように判断材料として取り入れ、最終的な結論に反映していくのか。 (3)仮に統合が進んだ場合においても、将来、旭小学校あるいは三輪野江小学校に通学を希望する児童がでた際、柔軟に対応できるような「通学先の選択肢」を残す考えはあるのか。 (4)小規模特認校制度を活用し、保護者による送迎等の条件を課した上で、英語特化型や理数特化型など特色ある教育活動によって、希望があれば旭小学校や三輪野江小学校へ学区外から通学を許可する制度の検討はしたのか、また考えはあるのか。		市長 教育長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第13号 ２番 赤出川　義夫	１．少子化対策について	少子高齢化に伴う人口減少が当市でもいずれ訪れます。当市の少子化対策に対する今後の方針についてお伺いします。 １．近年の人口推移と減少割合について。また、出生数の推移について伺います。 ２．出生数減少の要因と対策について、どのように考えているか伺います。 ３．保育所と幼稚園の定員の現状と今後の推移について伺います。		市長 担当部長
	２．快適な道路環境について	幹線道路の整備計画 １．旧葛飾吉川松伏線 高富１丁目24－１地先のＴ字路交差点に、信号機の設置を求める声が寄せられています。市の見解を伺います。 ２．旭・三輪野江地区の要望に基づく路線の工事の取組について。状況と課題について伺います。 ３．日常生活に直結する道路に空いた穴やわだちなど、道路補修に関する苦情や要望等の内容、対応内容を伺います。 ４．道路の路面標示（白線や文字等）の塗替え、補修計画について伺います。		市長 担当部長
通告第14号 10番 加藤　克明	１．二元代表制に基づく議会とのかかわり方について	令和６年12月議会で「中原恵人吉川市長の不適切発言に対して猛省を求める決議」が賛成多数で可決されました。この決議の背景には「吉川美南駅東口開発」の説明会での発言に端を発しています。その件について、３月議会で「二元代表制について」の一般質問で答弁をしていますが説明会後から、抗議文、決議、市長からの議会に対しての申入書が提出されるまで、市長の認識と相違があると考えております。二元代表制に基づく議会との関わり方について改めて見識を伺います。		市長 担当部長
	２．安心・安全のまちづくりについて	市道２-２５２号線、きよみ野地３丁目から５丁目につながる市道について、普段から車両の往来が多く経年劣化により、道路舗装が段差や亀裂など多く点在しています。また、路面標示に至っては、市道２-１０２号線に突き当たるＴ字路、市道２-１３０４号線に突き当たるＴ字路、途中にある横断歩道部分には見えづらい箇所もあるが路面標示が確認できます。この市道全般は昼夜にもかかわらず、センターライン、外側線など路面標示を確認することができない状態となっております。また道路に段差があり、車両が通過する際に大きな音や振動がするなど市民から声が寄せられています。近年、高齢者による事故や、外国人が免許切替で免許を取得した方々の運転については、道路の逆走などが問題視されています。事前に事故を防ぐためにも、しっかりとした段差の解消や視認性を確保できる車両通行帯など早急な対応が必要です、ご見解を伺います。		担当部長
通告第15号 16番 岩崎　小百合	１.子どもたちを性犯罪・性暴力から守る為の環境づくりについて	子どもへの性犯罪・性暴力は日常の身近なところに潜んでおり、2021年の厚生労働省の調査によると、日本における子どもの性被害は年間約39万人、1日あたり1,000人以上の子どもが性被害に遭っていると推定されています。子どもが自分で性被害を認識できないケースもあることから、統計に表れない性被害は非常に多いと考えら		市長 教育長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第15号 16番 岩崎　小百合	（続） 1.子どもたちを性犯罪・性暴力から守る為の環境づくりについて	れています。性被害は、生涯にわたって回復し難い心理的外傷、その他の心身に対する重大な影響を与えます。 子どもの性被害が後を絶たない中、昨年６月に「こども性暴力防止法」が成立しました。こども性暴力防止法では、対象となる事業者に対して、子どもへの性犯罪を防止するための様々な措置を講じることが義務づけられています。その手段の一つとして、一定の事業者に対し、子どもに接する仕事に就く人の性犯罪歴を確認する日本版ＤＢＳ「Disclosure and Barring Service（犯罪証明管理および発行システム)」が義務づけられ、学校や幼稚園、認可保育所等の事業者には就労希望者の性犯罪歴の確認が義務付けられることになりました。 文部科学省によると、性犯罪、性暴力により懲戒処分などを受けた教職員は、2023年度に320人、うち157人は児童生徒らへの行為が理由で、前年度より78人増えています。今の形で統計を取り始めた2011年度以来、過去最多となっています。 埼玉県教育委員会でも、教職員の懲戒処分のうち、わいせつ行為の占める割合は高く、2023年度に懲戒処分された32件のうち16件と、半数を占めています。 このことを踏まえて、以下のとおり質問いたします ①教職員の性犯罪防止について (1)教職員の性犯罪・性暴力防止対策について、市の考えをお聞かせください。 (2)性犯罪・性暴力防止の為に、どのような取り組みをしていますか。 (3)性犯罪・性暴力に関する実態調査は行われていますか。 (4)性犯罪・性暴力防止の為の研修の実施状況と内容について。 (5)被害の相談や訴えがあった時の対応について伺います。 ②包括的性教育の必要性について (1)国際セクシャリティ教育ガイダンスは、ユネスコなど国連機関が作成した包括的な性教育の指針です。このガイダンスには、身体や生殖の仕組みだけでなく、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等や人権の尊重なども含めた幅広いテーマが含まれています。このガイダンスに基づいた包括的性教育の実施が必要であると考えますが、市の見解を伺います。 (2)「生命（いのち）の安全教育」の実施の目的と、昨年度の実施回数と内容、その他の性に関する授業の実施状況について。 ③子どもたちを性犯罪・性暴力から守る為の周知、啓発等について (1) 児童・生徒、保護者に対する、子どもの性に関する相談窓口の周知について。 (2)デジタル性暴力の防止の為の周知・啓発について。		市長 教育長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第15号 16番 岩崎　小百合	2．子どもたちの安全対策について	①児童・生徒の登下校時の安全対策について 通学路点検の実施状況と登下校時の安全対策について伺います。 ②学校敷地内における石碑やモニュメント等の安全対策について (1)小中学校内における石碑やモニュメント等の設置状況について。 (2)小中学校の安全点検の実施状況と、今後の安全対策について。 (3)旭小学校に遊具が設置予定です。敷地内に石碑（忠魂碑）がありますが、この安全性を考えるためには遺族会との協議も必要かと思いますが、現状を伺います。		市長 教育長 担当部長
	3．生物多様性の保全について	吉川市はナマズをまちおこしのシンボルにし「なまずの里　吉川」として、ナマズにちなんだ観光やイベントや事業が数多く行われています。 霞ヶ浦では2000年頃からアメリカナマズ（チャネルキャットフィッシュ）の個体数が急激に増加し、2005年に特定外来生物に指定されました。特定外来生物とは、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼしたり、また及ぼす恐れがある外来生物（侵略的外来種）の中から、規制・防除の対象とするものを指します。アメリカナマズは食用目的で国内に移入され、養殖場から逃げ出すなどしたものが各地の淡水域に定着しています。（以下、アメリカナマズと区別して、日本固有種をニホンナマズとします。） ①生物多様性の保全について、市の考えをお聞かせください。 ②市内のニホンナマズ、アメリカナマズの生息状況の調査はされていますか。今後、調査の予定はありますか。 ③ニホンナマズの保全対策について伺います。		市長 担当部長
通告第16号 17番 岩田　京子	1．吉川市庁舎における安全管理について	去る5月6日、白岡市庁舎における火災により、市役所機能が失われ、各種証明書などの発行がままならなくなるだけでなく、会計処理もできなくなり、数多くの市民や事業者が大変な被害を被りました。幸い、ゴールデンウィークの最終日だったため、市民も職員も火災に巻き込まれることなく済みました。以下、吉川市庁舎の安全管理について確認をさせていただきます。 ①白岡市では防災無線が使えなかったということですが、吉川市においては防災無線が使えなくなる可能性はありますか。 ②白岡市役所の機能停止に関して（把握している範囲で）、吉川市で同様に起こりうること、逆に吉川市では回避できる対策ができているものについてお聞きします。 ③市では様々なことを想定して避難訓練を重ねてきていますが、庁舎が火災にあった想定での避難訓練についての実績とその課題について。 ④吉川市役所の防火シャッターの設置状況について。 ⑤今回の事故を受けて、市ではどのようなことを教訓とし、職員に働きかけをしましたか。		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第16号 17番 岩田　京子	（続） １．吉川市庁舎における安全管理について	⑥閉庁中に会議室を利用する市民の避難についてお聞きします。特に階段が使えない２階会議室からの避難経路について、火災時だけでなく、水害時、地震時、停電時における避難経路についてお聞きします。 ⑦火災時、水害時、地震時、停電時におけるサーバー室の対策について。		市長 担当部長
	２．幸福実感（Well Being）の見える化をはかる	吉川市では総合振興計画におけるまちづくりの基本理念のひとつが「幸福実感の向上」となっています。 内閣府では地域における市民の「暮らしやすさ」と「幸福実感(Well Being)」を数値化・可視化するために「地域幸福度（Well－Being）指標」の導入を進めています。「ウェルビーイング」は、「身体的」「精神的」「社会的」「経済的」な充足を示す言葉です。以下について確認させていただきます。 ①吉川市のめざす幸福実感はHappinessなのかWell-Being なのかお聞きします。 ②現在、吉川市では幸福実感をどのように数値化しているのでしょうか。 ③内閣府が進めている「Well-Being指標」を用いると、主観的な感覚から、数値化・可視化することができて、具体的な市の施策につなげやすくなると考えますが、市の見解をお聞きします。 ④デジタル庁の地域幸福度Well Being指標のＨＰ上のダッシュボードでは、全ての自治体のデータを見ることができますが、吉川市の指標を見てどのように考えますか。 ⑤この指標を活用して、吉川市の施策につなげるお考えはありますか。		市長 各担当部長
	３．ソーラーシェアリングの周知について	地域における再生可能エネルギーにおいては①地域で減らす②地域でつくる③地域で使うことが重要だと思います。吉川市では令和３年にエネルギービジョンを作成していて、翌年には環境行動計画を作成しています。これを市内の温暖化対策のよりどころにして進めていくということが前議会であきらかにされたところです。 以下について確認させていただきます。 ①吉川市の再生可能エネルギー導入の可能性は、太陽光発電で自給率をどの程度見込んでいるのでしょうか。 ②これまでソーラーシェアリングについての議会の答弁は「ソーラーシェアリングについて周知することは可能」ということでした。現在までどのような周知の仕方をしてきましたか。 ③事例の視察等はされましたか。 ④これまでの農家さんの反応はいかがでしたか。 ⑤現状の課題は。その対策を市としてどのように考えていますか。 ⑥ソーラーシェアリングおよび再生可能エネルギーについて、学校、また市民への周知はどのようにされていますか。生涯学習の観点からもお聞きいたします。		市長 教育長 各担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第17号 ９番 宮窪　雅一	吉川市の外国人住民の増加に伴う教育課題と歴史教育を通じた多文化共生のあり方について	埼玉県では国の施策に先駆けて外国人材の受け入れが急速に進んでおり、一部の地域では言葉や文化の違いに起因する課題が顕在化しています。吉川市においても、外国人住民の増加は遠い将来の課題ではなく、喫緊の対応が求められる状況です。本質問では、受け入れ方針自体の是非を問うものではなく、教育現場における言語や文化の違いによる課題と、歴史教育を通じた多文化共生のあり方に焦点を当てます。 令和７年度より新たに就任された清水教育長が掲げる教育方針と、吉川市の教育大綱「家族を、郷土を愛し、志を立て、凛として生きていく」との整合性を踏まえ、いくつか確認いたします。 外国人住民の増加に伴い、すべての子どもが地域の歴史や文化を学び、家族や郷土への愛着、自己肯定感を育む教育が求められています。市民からは「外国人児童・生徒の学習支援」や「歴史教育を通じた郷土愛の育成」への関心が高まっており、特に教育長の方針が子どもの未来や地域の調和にどのように寄与するかが注目されています。以下の質問について、市および清水教育長の現状認識と今後の方針を具体的にお聞かせください。 ①過去５年間（2019から2024年度）の吉川市における外国人住民の人口推移を国籍別に示してください。特に、外国人児童・生徒数の増加が学校教育に与える影響（例：授業運営、教員負担、学級編成など）を踏まえ、今後５年間の人口動向予測や教育計画についてお聞かせください。 ②過去５年間（2019から2024年度）の外国人住民からの市役所への相談件数を、年間または月間平均で推移とともに示してください。特に、教育関連（例：日本語学習支援、学校生活適応）や市民生活への影響（例：地域コミュニティとの摩擦、行政手続きの困難）に関する具体的な事例があれば挙げていただき、その対応策や課題についてお聞かせください。 ③外国人児童・生徒の日本語習得状況について、具体的なデータ（例：日本語支援が必要な生徒の割合、習得レベルの分布）を示してください。また、日本語習得状況が授業参加や学力に与える影響について、現場の教員や生徒の実情を踏まえた現状をお聞かせください。必要に応じて、支援策の効果や改善点もご説明ください。 ④外国人児童・生徒の日本語習得支援に関して、外部機関（例：ＮＰＯ、大学、専門機関）との連携状況を教えてください。連携の具体的な内容（例：日本語教室の運営、教員研修の提供）や、連携における課題（例：資金、人材、調整の難しさ）についてもお聞かせください。 ⑤吉川市の教育大綱「家族を、郷土を愛し、志を立て、凛として生きていく」を体現する歴史教育において、歴史教育を通じて「郷土を愛する」姿勢をどのように育みますか。また、日本や吉川市の歴史・文化を強調しつつ、外国人児童・生徒の多様		市長 教育長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第17号 ９番 宮窪　雅一	（続） 吉川市の外国人住民の増加に伴う教育課題と歴史教育を通じた多文化共生のあり方について	な文化的背景をどのように尊重しますか。 ⑥歴史教科書の選定において、教育大綱の理念を反映するための基準や、選定プロセスの透明性を確保する仕組みについてお聞かせください。 ⑦多様な文化的背景を持つ外国人児童・生徒が増加する中、吉川市の教育理念に基づき、すべての子どもが地域の一員として自己肯定感を育み、共に学び、共に育つ教育環境の構築が求められています。教育行政の責任者である清水教育長は、どのような歴史観と教育理念をもって、郷土愛や多文化共生の意識を育む教育を推進されますか。基本的な考え方と今後５年間の具体的な方針についてお聞かせください。		市長 教育長 担当部長
通告第18号 ６番 遠藤　義法	１．吉川美南駅東口周辺地区のデータセンターが及ぼす環境への影響と対策は	吉川美南駅東口周辺地区の産業ゾーンに進出予定のデータセンター（ＤＣ）についてお聞きします。2020年６月から事業者募集を始め、優先交渉権者として事業者を決定しました。事業者の提案概要として「車両の出入りが少ない等、周辺環境への影響が少ないことから周辺地域との調和が可能な施設を建設できる。」としています。 各地でデータセンター建設にあたって住民の不安が増し、建設事業者からの説明会等も開かれている地域もあります。情報が公開されない中で住民の不安材料として、24時間稼働からの電力消費量やＣＯ2排出量、空調設備からの騒音や排出熱など環境への影響が大きい等あげられています。他自治体と吉川市の違いは、他市は民・民の関係ですが、吉川市は、市の事業として区画整理をし、産業ゾーンに事業者を公募、選定委員会で優先交渉権者に選定したことです。 これら不安材料といわれる内容について吉川市に資料請求したところ、「数値は事業者から示されていませんが、施設設計段階において各種法令等遵守し、環境に配慮施設が計画されるものと考えています。」との回答でした。次の項目についてお聞きします。 １．今後の建設計画、日程等は市に示されているか。事業者とのこれまでの協議内容は。 ２．「各種法令等」の法令とその基準内容はなにか。住民の不安解消につながる基準か。 ３．企業が営業活動を開始、継続するためには、社会貢献と住民の理解が得られるソーシャルライセンスが欠かせないと言われている。市の考えと今後の事業者との協議に生かすべきではないか。 ４．上下水道使用量は、計画の範囲内か。 ５．市は温室効果ガス総排出量の目標値を明らかにして、取り組みを進めている。データセンターの環境への影響と市の総排出抑制の今後の取り組みは。		市長 担当部長

質問者	質　問　事　項	質　　問　　要　　旨		答弁を求める者
通告第18号 ６番 遠藤　義法	２．５歳児健診の実施と支援策は	こども家庭庁は５歳児検診の全国展開を本格的に推進することを決め、28年度までには全国どこでも受けられる体制を目指すとしています。これまでの３歳児検診と就学時健診の空白期間が埋められ、発達障害の発見の遅れがないようにするとの説明があります。 ５歳児健診はこれまで各自治体の判断に任されていましたが、22年度の実施率は14.1%と報告されています。吉川市の３歳から就学前までの子どもの健診状況と入学予定の小学校との情報共有、支援策をこれまでどのように進めてきたのか伺います。 政府は、５歳児健診実施の進め方として、①費用の補助額の増額　②健診で気になることがあれば、専門家と相談し、発達支援センターなどで定期的なサポートを受けることや医療機関での診察につなげることもできる体制を構築するとしています。 吉川市障がい児福祉計画では、施策の方向性として　①疾病や障がいの早期発見　②発育発達の早期支援　③発達障がい児の保護者への支援　④障がい児通所支援事業の充実が掲げられています。５歳児健診についての市の見解を伺うとともに、政府の制度を活用して実施に向け準備していくのか、市独自の方策で子どもたちの発育発達の支援策を取り組むのか、について伺います。あわせて小学校入学後の支援策についても伺います。		市長 教育長 担当部長